

# 「市長への手紙」 県立新発田病院跡地活用

2008/5/23

番号	手紙の内容(要旨)
1	新発田城の復元について、お城だけでなく水路も昔のように復元することはいいことだと思う。水路などのように生活に密着したところこそ、昔の良さや風情が感じられるのではないか。昔の風景を復元、保護しようとする市の政策に大変感動した
2	新発田城址公園の駐車場はまだ不足しているので、辰巳櫓脇の県立病院の官舎のある場所を県から貸与または譲り受けて駐車場にしたらどうか (平成16年4月12日受付)
3	新しい城の内部を資料館として利用してほしい。 (平成16年6月21日受付)
4	新発田をもっとスケールの大きい城下町にするため、歴史的資料の展示や観光物産の販売をしてほしい。そのため市民プロジェクトで病院跡地をどうするか検討するべき。 (平成17年1月24日受付)
5	新発田という下越地域の長期ビジョンを考えるうえで、どうしてもはずせないのが環境と食の供給都市である。「地産地消」が叫ばれているが、それだけでは経済の発展は望めない。都会の金を動かすのは観光であり、新発田の売りである歴史と自然に環境を加えたら新しいトレンドとして人が動く。民間のエネルギーを活用して、新発田・新潟を売り出す機会があれば協力したい (平成17年2月21日受付)
6	城址公園には、立ち寄りところも土産品などを販売する店もない。また、三階櫓は中に入ることができないので、観光客はただ写真を撮るだけである。これでは、新発田市の主な観光地としてはお粗末であり、観光客に不親切である。また、新発田の良さを知ってもらうこともできないし、経済効果もない。 (平成17年4月28日受付)
7	旧産業会館跡地や県立病院跡地を有効に活用し、市の中心部を活かしたまちづくり進めてほしい。これからの高齢化社会のためにも県立病院の跡地には老人が使える美術館、民芸館、歴史博物館などの文化施設を整備してはどうか。この跡地利用は、市民の十分な合意を得たうえでまとめてほしい。 (平成17年10月5日受付)
8	市内大通りの衰退に悲しさを感じる。なぜこうなったのか市の無策に対して憤りを感じる。また、子供台輪は無駄遣いだ。合併により山から海までの大きな財産ができたのだから、きやり館とあおり館を解体し、地場食品や市内商店、菓子店などが集合する巨大市場をつくり、駅から市場への商店整備を行ってはどうか。そのほか、ふるさと会館の移設、新発田城三階櫓の公開とみやげ物店の設置を提案する。 (平成17年9月20日受付)
9	市内の中学生ですが、先日村上市へ行って気づいた。新発田市には観光資料館や観光会館がないので、もっと観光施設などを建てたほうがいいと思う。 (平成17年11月7日受付)
10	新発田城には休憩所や土産店がなく、冬場は閉鎖しているので少し残念に思う。 (平成18年2月23日受付)
11	県立病院跡地の利用についての提言・提案 ・広く市民の意見を聞き、民意をまとめることを粘り強く推し進める ・城前にふさわしい、市民が集い、楽しく憩い、広く学べる文化施設をつくる (平成18年8月31日受付)
12	県立新発田病院の跡地の利用はもう決まったのか。高齢者の介護施設にしたらどうか。 (平成18年10月24日受付)
13	高齢になれば、さまざまな病気にもなり、本人も周囲の人も苦しむ状態になる。そこで、終の安心を求める特別養護老人施設の増設を希望する。旧県立新発田病院の建物・設備の再利用も含めて検討いただければ幸いです。 (平成19年1月15日受付)
14	県立病院跡地の整備について、歴史博物館の建設、武家屋敷の復元及び遊歩道を敷設した堀の復元を行うことを提案する。 (平成19年1月29日受付)

「市長への手紙」 県立新発田病院跡地活用 2008/5/23

番号	手紙の内容(要旨)
15	<p>県立病院跡地利用について、県と市の間で何らかの動きがあったのであれば、広報などで説明することが大事である。また、元の病院の建物は少しずつでいいから壊し始めてもいいと思う。バス停の名称を「郵便局前」ではなく、「新発田城中の門跡」としたらいいのではないか。市の礎を築いた溝口侯を敬うため、土橋門より本丸の道路をなくしたほうがよい。 (平成19年6月26日受付)</p>
16	<p>県立新発田病院跡地をお城と一体化させ、文化会館や落谷虹児記念館、図書館を含めた緑地文化公園地区として整備することを検討してほしいです。 (平成19年7月11日受付)</p>
17	<p>整体マッサージ・鍼灸などの東洋医学や、食に関する勉強や食事を提供するなどの病気を予防するための施設を検討してみてもどうか。 敷地内に温泉を掘削し、日帰り温泉施設を建設してはどうか。 観光に関して言えば歴史資料館やお城に関したものは、旧県立病院跡地に移したほうがよい。また、公共施設として活用するより、建売住宅として建設し、一般に売り出すのはどうか。もちろん、勝手に増改築できないように条例で縛りがかかることが必要ですが。 (平成20年1月15日受付)</p>